

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5631618号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

(標準文字)

最後まで諦めない情熱家弁理士

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第45類

知的財産に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，知的財産に関する調査，知的財産に関する相談・指導・助言又はコンサルティング，知的財産に関する情報の収集又は情報の提供，知的財産に関する契約の代理・媒介・仲介又は斡旋，知的財産の管理，知的財産の監視，知的財産に関する仲裁事件の手続の代理，知的財産に関する裁判外紛争解決手続の代理，外国における
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

神奈川県鎌倉市今泉台4-1-5

渡部 仁

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2012-073393

出願日

(FILING DATE)

平成24年 9月11日 (September 11, 2012)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成25年11月22日 (November 22, 2013)

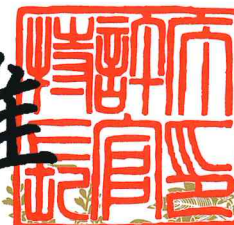
この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年11月22日 (November 22, 2013)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5631618号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2012-073393 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第45類)

る知的財産に関する手続の仲介又は事務，知的財産権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，知的財産権に関する調査，知的財産権に関する相談・指導・助言又はコンサルティング，知的財産権に関する情報の収集又は情報の提供，知的財産権に関する契約の代理・媒介・仲介又は斡旋，知的財産権の管理，知的財産権の監視，知的財産権に関する仲裁事件の手続の代理，知的財産権に関する裁判外紛争解決手続の代理，外国における知的財産権に関する手続の仲介又は事務，知的財産の創造・取得・保護・活用又は利用に関する調査，知的財産の創造・取得・保護・活用又は利用に関する支援，知的財産の創造・取得・保護・活用又は利用に関する相談・指導・助言又はコンサルティング，知的財産の創造・取得・保護・活用又は利用に関する情報の収集又は情報の提供，知的財産の創造・取得・保護・活用又は利用に関する契約の代理・媒介・仲介又は斡旋，知的財産権の創造・取得・保護・活用又は利用に関する調査，知的財産権の創造・取得・保護・活用又は利用に関する支援，知的財産権の創造・取得・保護・活用又は利用に関する相談・指導・助言又はコンサルティング，知的財産権の創造・取得・保護・活用又は利用に関する情報の収集又は情報の提供，知的財産権の創造・取得・保護・活用又は利用に関する契約の代理・媒介・仲介又は斡旋，訴訟事件その他に関する法律事務，訴訟の代理又は補佐，訴訟事件に関する調査，訴訟事件の手続に関する支援，訴訟事件に関する相談・指導・助言又はコンサルティング，訴訟事件に関する情報の収集又は情報の提供，仲裁，輸入差止又は輸出差止に関する手続の代理，登記又は供託に関する手続の代理，特許図面・実用新案図面・意匠図面又は商標の作成，官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成，官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類に関する手続の代行又は代理，官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関する調査，官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関する支援，官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関する相談・指導・助言又はコンサルテ

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 2)

登録第5631618号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2012-073393 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第45類) イング, 官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成に関する情報の収集又は情報の提供, 行政に関する手続の代行又は代理

[以下余白]